

よくあるご質問

よくあるご質問（1/7）

事業内容に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
1	1月末までに、計画の「実施」「実証」まで行う必要はあるか。それとも、令和8年度以降の計画の立案にとどめるでよいか。	計画の「実証」までの実施は必須ではありません。ただし、次年度以降の自走の実現可能性や本事業の趣旨を鑑みると、ぜひ「実施」「実証」まで行っていただきたいと考えております。
2	教員の給与水準の要件（処遇改善）は必須なのか。	処遇改善に向けた計画を、申請時に提出する企画提案書に必ず盛り込んでいただく必要があります。また、長期的なゴールとして「職員の給与水準の向上」を見据えていただきたく存じます。
3	公募条件に「令和8年度以降、当事業で取り組んだ内容を継続する意思があること」との表記があるが、継続可否の判断は誰が行うのか。また継続不可となった時に何かペナルティはあるか。	令和8年度以降の継続の可否は、基本申請団体ごとにご判断いただきます。継続不可の場合のペナルティはありません。
4	本事業は単年度だが、複数年に渡って実施するモデルも対象となるか。	複数年に渡って実施するモデルも対象となります。ただし、今年度に取り組んでいただく事業の範囲を明確にいただいた上で、その成果を事業終了時に報告いただきます。
5	認定日本語教育機関に対し、企業・大学・専門学校など異なる法人との連携をする場合、教材開発や内容が連携先により異なるケースがあると思われるが、そういったケースでもよいか。	連携先に応じて異なる教材開発やプログラムに取り組んでいただくことは問題ありません。
6	企業等からの「投資」には「寄付」も入るか。	新しく寄付を生み出す事業も対象としていただいて問題ございません。
7	〈い〉カリキュラム組成／〈う〉連携プログラム実施において、オンラインのみの実施は可能か。	オンラインのみの実施でも可能です。
8	次年度の実行計画について、どのような取組が対象となるのか	次年度の実行計画は、今年度の取組を自走していただくための計画です。今年度の取組や、それが発展した取組を記載していただくことを想定しています。

よくあるご質問（2/7）

体制構築に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
9	連携先対象として、①NGO,NPO、②小・中学校や高等学校は含まれるか？	連携先として、NGO、NPO、小・中学校や高等学校も対象となります。
10	大学や専門学校、企業の制約はあるか？	連携先となる大学や専門学校、企業への制約はありません。
11	認定日本語教育機関の設置者、または関係機関が連携先となってもよいのか。	認定日本語教育機関の設置者や関係機関も、連携先として申請いただけます。
12	認定日本語教育機関からの教育提供・人材派遣の期間（契約期間）に関する決まりはあるか。	認定日本語教育機関と関連団体の契約期間についての決まりはありません。ただし、本事業の委託金の対象期間は、事務局との委託契約から来年1月30日までとなります。

よくあるご質問（3/7）

申請に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
13	デロイトの役割に「マッチング支援」とあるが、連携先の企業が見つからないなくてもよいということか。自分たちで見つけた連携先とは別の連携先を紹介されるということか。	申請の段階で少なくとも一つの連携先は決まっていることを求めていること、連携先の企業が見つからないことが望ましいです。ただし、各団体様の要望がある場合、連携先企業のマッチング等をご支援させていただくことも可能です。
14	申請様式や契約に関する各種書類は、任意形式か。	事務局のほうで、フォーマットをご用意いたします。
15	複数の専門学校や大学と連携した場合、連携先ごとに取り組む内容が異なることが想定される。内容ごとに申請するべきか。	申請主体として申請可能な件数は原則1件のみとなります。ただし、他申請主体の連携先として別の事業に参加することは可能です。
16	令和9年に認定日本語教育機関の申請を予定する場合、この事業の対象となるか。	認定日本語教育機関のほか、令和10年度までに認定申請を予定する日本語教育機関も当事業の対象となります。
17	旧制度の告示校ではなく、新制度の認定日本語教育機関になっていなければ、事業への申請はできないのか。	現在認定日本語教育機関ではなく、法務省告示校であっても申請可能です。ただし、申請者が、現時点で認定日本語教育機関、または令和10年度までに認定申請を行う予定のある日本語教育機関、またはそれらを連携先に含むことが公募条件になります。
18	管理する法人は同じだが、日本語教育機関が2つ存在する。その場合、日本語教育機関ごとに1件ずつ申請してよいのか。	申請主体として申請できる件数は原則1件としております。申請主体は法人ごとに記載いただく想定です。そのため、設置法人が同様である場合には、1件の申請のみ可能となります。
19	公募条件に「当事業で連携する連携先のうち、最低1つ以上から参加表明を得ていること」との表記があるが、連携先から投資することを表明されている必要はあるか。	申請の段階で、連携先から投資の確約をいただいていることは必須ではありません。
20	「令和8年度以降、当事業で取り組んだ内容を継続する意思があること」は、具体的にどのような文書、文言になるか。	申請時に提出いただく誓約書の中で意思表示をしていただきます。

採択／審査に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
21	採択上限数はいくつか。	採択上限は、当事業の予算上限に達するまでを想定しています。
22	採用された場合、団体名は公開されるか。	採択された場合、文部科学省のホームページ上で団体名を公開する予定です。
23	採択後、実施内容は公開されるか。	採択された場合、文部科学省のホームページ上で団体名を公開する予定です。また、優良なモデルについては、他の教育機関の参考事例として、実施内容を公開する場合があります。
24	審査をする際、申請団体の規模感や運営年数、所属する地域で何か制約はあるか。	事業内容を鑑みて、順次審査を行います。

よくあるご質問（5/7）

委託金に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
25	事業における経費の精算のタイミングはいつか。（月次精算、最終一括精算なのか）	2026年1月30日までににかかった費用について、2月中に実施する確定検査において額の確定を行い、3月上旬（3/13まで）に一括精算いたします。
26	1月末までの事業において、給与支払いについては2月末となるが、この場合1月末分の給与は委託費として認められるか。	人件費の給与支払いに関しては、例外的に2月末でも認められます。
27	「本格運用に係る経費は対象外」とあるが、パイロット授業の受講生募集広告費や教材の印刷費は対象になるか。	当事業で行う取組であれば、受講生募集広告費や教材の印刷費は委託費の対象となります。
28	企業からの教育投資は現金拠出のみか。人材派遣・設備提供等の現物出資も認められるか。	現物出資も認められます。

成果物に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
29	処遇改善はどのように示すのか。	事業終了時の報告書で求める次年度の実行計画の中に、教員の処遇改善に繋がる計画も記載していただきます。他方、当事業中に処遇改善に至る場合、その結果も事業終了時に報告してください。
30	「処遇改善ができた」の指標として、例えば「本事業により新たに作った教育プログラムに従事する教員の給与について、従前より高い水準にすること」でも可能か。	指標の一つとして考えられます。
31	成果物として、「次年度の実行計画」を求めているが、その計画の中で、連携先から実際に投資・対価を得るタイミングまでの明記は必要ないか。	見込みの時期はご記載いただきたいと考えております。（再来年度であっても構いません）
32	成果品は何が求められ、どこまで何を公開するのか。	後日、文部科学省のホームページ上で報告書のフォーマットを公開予定です。報告書のフォーマットの記載内容をご確認ください。
33	個別の「好循環モデル」の効果をどのように測る想定か。また、この事業全体の成果は、だれがどのように評価する想定か。	申請時に提出いただく企画提案書の内容の達成状況等から効果を測る想定です。また、事業全体の成果は当事業を実施する文部科学省、事務局のほか、有識者からも助言をいただくことを想定しています。
34	効果測定のKPIについて、文科省が重視する指標の例（例：在職定着率、日本語能力向上度）はあるか。	効果測定のKPIについては、申請事業ごとに設定・判断いただきます。
35	処遇改善計画について、「最低〇%以上の給与引き上げ」など定量基準は設定されているか。	処遇改善計画における定量的な基準は設定しておりません。
36	コンテンツ・バイ・ドール契約で成果物の著作権は受託者に帰属とあるが、将来の有償展開（ライセンス販売など）に制限はあるか。	特に制限はありません。

よくあるご質問（7/7）

支援内容に関するご質問

No	ご質問内容（※文言は趣旨に沿って一部修正）	回答
37	申請者が認定日本語教育機関の場合、今後どのような提携先とどのような事業を行いたいのかを明確にして、申請すればよいのか。また、その提携先はマッチングの支援をしてもらえるのか。	採択後、ご希望に応じてマッチングの支援をさせていただきます。なお、連携先が増える場合であっても、原則として契約額の範囲内で対応いただく必要があります。ただし、応募要件として、当事業で連携する連携先のうち、最低1つ以上から参加表明を得ていることを求めています。
38	応募の時点で、「このような連携先も知りたい」「このような部分が今の提案に足りない」などの課題感等を明記しないと、デロイトの「マッチング支援」等は受けられないのか。	サポートしてほしい部分や懸念点も合わせて明記されているほうが望ましいです。ただし、採択後、各団体様との意見交換を通して柔軟にサポートさせていただく予定です。